

本多静六通信

第33号

 発行
 本多静六博士
 を顕彰する会

本多静六博士が語る渋沢栄一翁との親交

— 理窟屋同志、同郷同学のよしみで五十年

国際日本文化研究センター共同研究員 岡本 貴久子

■はじめに

令和六年七月、渋沢栄一が新万円紙幣に登場しました。本多静六は渋沢と五十年に及ぶ交流がありました。「本多静六通信」読者の皆様なら育英事業における「埼玉学生誘掖会」(初代会頭渋沢、二代目本多(注1)(図一)や「埼玉県人会」(会長渋沢、副会長本多)の活動をご存知でしょう。

本号では二人はどのような関係にあったのか、如何にして長い付き合いが可能になったのかについて『渋沢栄一伝記資料』(以下『伝記資料』)や『本多静六体験八十五年』を紐解きつつ、ともに近代日本社会を牽引したリーダーとしての生き方について考えます。

なお本多に共通する渋沢の社会事業に関しては『渋沢栄一とフイラン

ソロペー』第八巻 渋沢栄一による文化の継承と創造」(ミネルヴァ書房、二〇二六年刊行予定)に記しましたので、ご興味のある方はぜひご参考になさってください。



図一 埼玉学生誘掖会寄宿舎第二周年記念写真 明治三十九年十月一日(本多静六記念館所蔵 H No.285)
最前列右端から6番目 本多静六博士 □内は渋沢栄一会頭

■本多博士が語る渋沢翁の人となり

「近代日本経済の父」と称される渋沢は本多と如何なる間柄にあったのでしょうか。ご承知の通り、本多は造林学や造園学を専門とする学者で教育者ですが、一方で生家折原家が代々実践道徳を説く富士山信仰「不二道」の先達を務めたことや、実際の経済事情に精通するミュンヘン大学の恩師ブレンターノから蓄財法や人生学を教えられた所以から、「処世訓」や「成功の秘訣」といった一般向けビジネス書の類、また「財産家・蓄財家」としての一面が知られています。本多の実際家ぶりは、渋沢から学者にしておくのが惜しいと唸らせ、本気で実業界に参入されたこともありました。

さて、実業家として常に最新の情報収集に努めた渋沢は、本多が官命で洋行する際、飛鳥山邸で送別会を開くことができました。例えば埼玉学生誘掖会の集会では、明治四十年(一九〇七)二月二十五日、大久保利武埼玉県知事や誘掖会諸氏が招宴されています。『伝記資料』によると、この催しは寄宿舎監督の「本多静六氏欧米行ヲ送別スル為メナリ、酒間種々ノ余興アリ、各歓ヲ尽シ夜十時過散宴」(注2)した様子です。ちなみにこの旅先から



図二 本多静六博士よりスイスから送られた絵葉書 明治四十年八月十三日(渋沢史料館所蔵)

本多は寄宿舎宛に絵葉書を送り、スイスの山には遊覧鉄道が敷設され日本の山地にも必要などと現地を感じたことを綴っています(図二)。

そして本多が帰朝するや今度は海外情勢の報告会が行われ、藤新平、北里柴三郎らが土産話の聞き役に参集しました。本多が語る往時の洪沢は、「私共学究連が外国から帰朝する毎に必ず何かの機会を捉へて新しい土産話をしろと云はれ、其内何か新知識であり実行に適すると判断せられたる場合には、それは良いことだからやうではないか」(注3)という具合でした。これは洪沢が直ちに「事業上に応用するため」で、「一切が具体的な資料に拠らねばならず」、若年の本多は「甚だ苦手」だったとこぼしています(注4)。

その本多が洪沢と実に五十年に亘る交誼を結ぶことができたのは一体どういうことでしょう。ここから二人に纏わる三つのエピソードを通して互いの生き方に対する理解について検討します。

一、衝突・和解・実現

― 明治神宮造営事業をめぐって

「同郷、同学(志すところが同じ)のよしみで、五十年にも近いおつきあひをして来たのであるが、理窟屋同志だけに、時には衝突し、時には和解し、しかも最後まで仲よく

手を取り合つて、いろ／＼仕事をやつたのは甚だ愉快の限りであつた。」(注5)

今日、天然の森と見紛うまでに生長した明治神宮の社叢。実は当の植栽計画は意見の相違から始まりました。洪沢らの推薦する東京の鎮座地に対し本多は反対の意を表明したのです。鉄道や工場から出る煤煙や練兵場跡地という踏み固められた土質の環境上、神苑に必要な聖なる風致林を完美に仕立てることは不可能とする意見でした(注6)。都市化工業化の進む市街地で煙毒は懸念材料の二つに挙がっていたのです。現にこの環境問題にいち早く予防策を主張した二人が本多でした。実際『龍門雑誌』明治四十二年(一九〇九)一月号に「煙毒予防に就て」と題する論考を発表し、防煙林の設置を提案するなど煙害対策を講じています(注7)。

一方で、代々木の御料地を含む一帯は、明治天皇ご夫妻にゆかりのある場所であり、且つ東京に「人工で天然に負けない大風景を、大森林を作り出す」と勢い込む洪沢から「今度丈は東京に賛成して貰ひたい」と篤く説得され、本多は、それならば無理を承知で今日の未熟なる学術と建築を以って立派な神苑

を作つてみようかと決心したと回顧しています(注8)。

理窟屋同志、時に衝突、時に和解、そして共に志を二つにして実現を目指す。互いに納得するまで腹を割つて話ができる間柄にあつたからこそ、多くの計画を実行に移しこれを成功に導くことができたと考えられます。

二、洪沢翁、専門家に耳を傾ける ― ハワイに大和桜の植栽は可能か

昭和五年(一九三〇)、民間外交の推進役として日米親善に尽した洪沢からハワイに大和桜を移植する可否について問われました。桜の苗木を希望したのは「ハワイ領ホノルル市三十年会」という邦人の組織でした。この組織から洪沢に照会があり、そこで「斯学の權威たる林学博士本多静六氏」(注9)に専門的な意見を求めたのです。洪沢は依頼主に次の回答を送りました。

二、桜は四季の変化の明確なる土地に於てのみ開花する樹木にして其変化著しからざるときは予期の花を見ることを得ず、自然降霜が必須条件なる次第に御座候、然るに御地は四時殆んど変化なく、最低温度も五十度位との事なるに

付降霜を望むの見込なく、従て桜花本然の美を發揮すること不可能なるべきこと。

一、桜樹は熱帯又は亜熱帯に於ては移植後三年間は發育良好にして開花亦見るべきものあるも、其後漸次退化して葉間に小数の貧弱なる花を付くる様になり、十年以内には全然花咲くことなく文字通りの葉桜に墮すること。

一、ホノル、は四時百花妍を競ふを以て有名なる都なれば、上記の如く退化したる桜花を強て咲かしめ、却つて其歴史的声価を落すこと果して如何ならんと思はる、こと。」(注10)

このように四季の変化に乏しく年中温暖な環境下ではただ貧弱な花を付けるのみで、いずれ葉桜に墮するとして「不適当」とされた。本多は林学者として植栽環境と樹種選択を考慮した「適地適木」に準じた意見を呈したのです。

桜を植えても花が付かなければ桜の意味はありません。満開の「桜花本然の美を發揮」させてこそ価値があるというもので、「退化した桜花」を無理に咲かせたところで「百花妍を競う」ホノルルの評判を落とすだけである、という観光的・経済的側面も視野に入れたドクト

ルエコノミー本多ならではの尤もな回答でした。

三、洪沢翁の「知識欲」

―平生の良き習慣に―

「何れにしても、洪沢といふ人は、他者の話をよく聞いた。そしてよく検討した。そしてよく実行した。私などのやうな「学究の言でも、それがもし実業上の何かの参考になると思へば、いつも熱心に親身になつて耳をかたむけてくれた」^(注11)。しかも「偉い点はあくまでも合理的な公利公益主義で、いかによさうな話でも、理窟に合はなければ取り上げようとしないうし、又いかに有利有望な事業でも、独り占めしてウマ〜やらうといふ考へは絶対になかつた。どんな計画でも出来るだけ念には念を入れ、多くの人に計つてその利益を均霑させるやうにした」^(注12)。

こう理解する本多の言葉は、洪沢の「人となり」をよく表している。本多はこれを洪沢の老いてなお衰えぬ「知識欲」にあると見ていました。

「先生の頭が論語で出来て居り、論語で実業を行つたと云ふ人もあるが、私は却つて最も進歩的な新知識の欲求者であつたと信ずる。

即ち先生は総ゆる機会に務めて新知識を取入れ之を自己の明晰な頭脳で理解し、更に之を極めて豊富な体験上から直覚した人生観で判断し、直にそれを実行に移されたのである」^(注13)。

時に本多曰く、右の証左となる出来事がありました。

「先生が八十九歳の夏伊香保の本暮別館に避暑された際、自分も同邸内にあつたので度々御訪ねする内、私が今後の人生を指導するには、進化《ダルビズム》と遺伝《メンデルイズム》の法則に拠らなければならぬと云ふと、それは大体どう云ふ事かと聞かれたから早速其大要を申上げると、それを詳しく書いたものを見たいと云はれた。丁度其時持ち合せた「遺伝と進化」と云ふ新刊書を御覧に入れた所、三日目に二百二十九頁の本を全部読了して而も其要点を記憶され、この所は二寸解らないがどういふ訳かと、二々御自身の腑に落ちる迄質問されたのには私は真に感激に堪へなかつたと述べ、「先生より二十六年も若い自分が動もすれば読み難い本など読まずに済ます情弱さに顧みて慚汗脊を湿すものがあつた」^(注14)と自らを恥じながら、洪沢翁の平生の姿を仰ぎました。

■むすび

―洪沢栄二「人生は努力にあり」

洪沢は自著『論語と算盤』で、自らを平生勉強家と称して次のように論じます。「すべて人は老年となく青年となく、勉強の心を失つてしまえば、その人は到底進歩発達するものではない。…怠惰から好結果が生れることは断じてない。…故に人は良き習慣を造らねばならぬ。即ち勤務努力の習慣を得るようにならねばならぬ」^(注15)。「人生は努力にあり」と説く洪沢の信条は、本多が言う「人生即努力・努力即幸福」に相通じています。「日に日に新たな努力を心から楽しみ得る」^(注16)という信条です。

以上を振り返りますと、日本の近代化を牽引した洪沢と本多は、理窟屋同志、時に衝突し、時に和解し、そして「最後まで仲よく手を取り合つて」事業を達成させた指導者でした。本多には不得手に始まつた付き合ひも、日々新たな努力に徹する似通つた部分もあり、互いの生き方に納得し信頼を得ていたからこそ、「五十年のよしみ」が成り立つたと言えるでしょう。

注

- 1、井上潤「洪沢栄二と本多静六」『生誕百五十年記念誌 本多静六―森と公園を愛した人』本多静六博士を顕彰する会、二〇一七年、三十二―三十三頁。「学生寄宿舎の世界と洪沢栄二」『埼玉学生誘掖会の誕生』洪沢史料館、二〇一〇年。
- 2、「洪沢栄二日記」一九〇七年二月二十五日付（洪沢子爵家所蔵）『洪沢栄二伝記資料二十七』一三五頁。
- 3、本多静六「故洪沢先生の知識欲 故洪沢會長閣下追悼の言葉」『埼玉県人会会報』二十三年、昭和六年十二月）『洪沢栄二伝記資料四十九』五七一―五七二頁。
- 4、「本多静六体験八十五年」大日本雄辯会講談社、一九五二年、二六四―二六五頁。
- 5、同前、二七七頁。
- 6、「青山は不適當 明治神宮建設地として」読売新聞、一九二二年十月二十七日付。岡本貴久子『記念植樹と日本近代 林学者本多静六の思想と事績』思文閣出版、二〇一六年）第三章「御聖徳と記念植樹」二七六―二七八頁。
- 7、本多静六「煙毒予防に就て」『龍門雜誌』二四八号、一九〇九年一月二十五日、四十二―四十四頁。
- 8、吉田茂・伊東忠太・本多静六・宮地直一・牧彦七「明治神宮御造営の由来を語る」座談会。明治神宮編『明治神宮叢書第十七巻資料編一』二〇〇六年、九―十頁。
- 9、「洪沢栄二書簡控 毛利伊賀他二名宛 昭和五年九月六日（洪沢子爵家所蔵）」『洪沢栄二伝記資料四十』四七七―四七八頁。
- 10、同前。
- 11、「本多静六体験八十五年」二七五―二七六頁。
- 12、同前、二七四頁。
- 13、本多静六「故洪沢先生の知識欲」前掲。
- 14、同前。
- 15、洪沢栄二「人生は努力にあり」『論語と算盤』（底本忠誠堂、昭和二年）大和出版、一九九二年、九五―九十七頁。
- 16、本多静六「私の生活流儀」実業之日本社、二〇〇五年、二七頁。

引用箇所は原文を尊重し、適宜、句読点等を補いました。

本多静六博士と

「錦帯橋を中心とする岩国風景利用策」

久喜市教育委員会文化振興課 主事兼学芸員 山田 果琳

■はじめに

山口県岩国市の錦川に架かる「錦帯橋」は、延宝元年（一六七三）に岩国藩三代の吉川広嘉によって造立された五連のアーチ構造の木造橋で、流出と再建を繰り返しながら現在まで保存されてきました。錦帯橋を西方向に渡った先にある横山地区及び城山は、昭和四十三年（一九六八）に都市計画公園の総合公園に指定されており、大噴



日本三名橋の一つ「錦帯橋」。5連の木造アーチ型。長さ193.3m(橋面に沿うと約210m)、最高点7.2m、幅5m。



現在の錦帯橋周辺の地図

「岩国風景利用策」の概要と策定の背景、策定後の経過と現在の岩国周辺の様子について紹介します。

■岩国風景利用策の概要

当計画は、本多博士が大正三年八月三十日から九月三日まで岩国を踏査し、名勝や神社仏閣などにおける風景利用策について提言したものです。内容は全十二章からなり、第一章の「大体的方針」では、世界有数の錦帯橋を中心とした地域に焦点をあて、廻遊道路等を始めとする設備を整えることが必要である旨を示しています。それ以降は「吉香神社」「紅葉谷」などの地域ごとに章立てをし、庭園の整備や観賞用樹木の植樹、案内図の整備などについて具体案を出しながら述べています。

また、集客を図るための岩国名物について、錦帯橋の横にある檜こしの松から連想したのであるう松金油や、錦帯焼、錦帯煎餅などを考案したほか、地域特有の文化として盆踊り（現在の岩国南条踊か）を挙げ、その活用を提案しています。

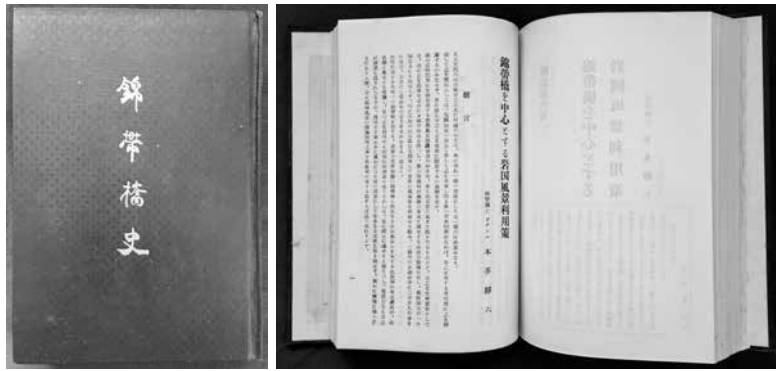
岩国風景利用策の計画には、白崎八幡神社（今津町六丁目）や岩

国新港（新港町）などの錦帯橋以東の地域も含まれ、その範囲は東西約五キロメートル、南北約四キロメートルにも及びます。

なお、本計画は、後に紹介する永田岳淵（一八七二～一九七二、本名・永田新之允）氏が錦帯橋の歴史・逸話・背景・文学等をまとめた著書『錦帯橋史』（昭和二十八年（一九五三）刊行）に附録の形で掲載されています。本書は「国立国会デジタルコレクション（<https://dl.ndl.go.jp>）」、あるいは「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を利用して閲覧可能です（令和六年十一月現在）。

■岩国風景利用策策定の背景と幻となった公園整備計画

岩国風景利用策は、財団法人岩国保勝会（以下、岩国保勝会）の沖原光孚会長から同地の公園化について相談された永田岳淵氏から、日本各地の公園設計を担った本多博士に依頼して作成されました。岩国保勝会は、明治四十二年（一九〇九）に錦帯橋を中心とした岩国の風致保存を目的に設立され、その翌年に桜の苗木千本を錦川沿いに植栽するなどの活動をしています。永田岳淵氏は、読売新聞社



『錦帯橋史』(個人蔵)収録の「錦帯橋を中心とする岩国風景利用策」

の記者を経て実業之日本社理事、日本雑誌協会幹事長に就任するなど言論界で活躍する一方、昭和七年(一九三二)に郷里の岩国町長(後に初代岩国市長)に就任し、岩国の発展に尽力した人物です。本多博士に計画策定を依頼した背景について、永田氏は『錦帯橋史』の中で、吉香公園(横山公園)の整備計画を挙げています。当時の吉香公園は、明治十八年(一八八五)に吉香神社が現在の場所(旧

吉川家居館跡)に移設されたのに合わせて同神社の境内および付属地が庭園として整えられたものを指し、現在吉香公園として知られる場所には、旧制岩国中学校(現在の山口県立岩国高等学校)の校舎がありました。永田氏らが、横山を中心としたさらに大規模な公園の整備を検討していた中、県から岩国中学校の校舎改築計画があったため、改築を機に校舎を現在の岩国市錦見方面に移転し、その跡地の公園としての活用を見込んだといえます。

なお、永田氏が昭和三十七年(一九六二)に著わした『自叙伝』には、本多博士が岩国を訪れた際のエピソードが紹介されています。滞在先の旅館では、博士を迎えるために一等席を設け、膳碗の食事や豪華な食事などを用意しました。しかし、本多博士はそうした歓待を丁重に断り、特に食事は「うどん二杯で十分」だとし、食べ終わるとすぐに調査に向けて出かけました。この様子を見た森生惟輔町長達は、このような人は初めてだと驚嘆したといえます。質素儉約を旨とし、周りの人に気づかいをさせない優しさがあった本多博士らしいエピソードです。

こうして、一度は本多博士の提言をもとに整備計画が進められましたが、県の財政計画の変更により岩国中学校の改築が中止になったことから、整備は断念されました。永田氏は『自叙伝』で当計画について振り返った中でも、岩国風景利用策によつて公園整備に向けた大要は示されたものの、その多くは実行に移されなかったとの認識を示しています。

■現在の錦帯橋周辺と岩国風景利用策との比較

岩国風景利用策の顛末は前述の通りですが、本多博士が亡くなったから十六年後の昭和四十三年



吉香公園内の「吉香 鵜の里」(上)
飼育されている鵜(下)

(一九六八)に、県立岩国高等学校が向山地域(現校舎)に移転され、その跡地が現在の吉香公園として整備されました。その際に岩国風景利用策の内容が直接反映されたか否かは定かではありませんが、現在の吉香公園内に本多博士が提唱した理念と一部重なる場所を紹介します。

岩国風景利用策の第八章では、地域(本章では紅葉谷周辺を指す)を繁盛させるために最も有効な手段として「飼育室を創り、之に数種の小鳥類並に水鳥類を養ふ」「猿、九官鳥其他飼養し易い鳥獸を園内の茶亭等に養はしむる」ことを推奨しています。平成二十九



吉香公園内の「岩国シロヘビの館」

年（二〇一七）に開設された「吉香 鵜の里」では、岩国の錦川で伝統的に行われている鵜飼で使用される鵜を飼育しており、鵜飼の歴史や全国の鵜飼地についての展示パネルや、実物の鵜を金網越しに見ることが出来ます。そのほか、平成二十八年に開設された「岩国シロヘビの館」では、国の天然記念物「岩国のシロヘビ」を間近に見ながらその生態や歴史を学ぶことが出来ます。両施設は、岩国特有の文化や名物を活かし、来場者にとつての生涯学習の場として機能しているほか、子どもから大人まで目で見て楽しむことができる娯楽性のある施設となっています。



現在の紅葉谷公園

また、吉香公園のほかに、本多博士の提言の影響を受けた可能性のある地域としては、紅葉谷公園が挙げられます。紅葉谷公園は現在の吉香公園の西側、永興寺及び洞寺の南側に位置します。当地は寺谷と呼ばれ、以前は妙福寺や浄土院など、複数の寺院が集まる地域でしたが、江戸時代末から明治時代にかけてその多くが廃寺になったため、その跡地を活用して紅葉谷公園が整備されました（宮田伊津美著『防長歴史探訪（五）』平成六年（一九九四）三月発行）。岩国風景利用策の第八章では「妙福寺跡一帯を芝生地となし、それに引続きて現在の地と一勺の水と



第六潜水艇殉難者記念碑と、記念碑から眺める沈没地点

岩山とを活用して日本式山水庭園を造り（中略）」とあり、これを反映して整備されたと考えられます。現在、当地は秋になると紅葉スポットとして観光客で賑わい、吉香公園を中心に植えられている古桜とともに四季を代表する観光名所となっています。

もう一つは、第六潜水艇殉難者記念碑（装束町一丁目）です。明治四十三年（一九一〇）に岩国新港の沖合約一キロメートル地点で旧海軍第六潜水艇が沈没した事故で、亡くなった艇長海軍大尉の佐

■結びに
本多静六博士が提唱した岩国風景利用策は、錦帯橋を中心とした地域を一大観光地としたいという地元の人々の要望を受けて策定されました。その計画は時勢の変化によつて中止に追い込まれましたが、現在の錦帯橋周辺には、地域の独自性を活かした施設、名所が数多く見られます。風景利用策の策定から一〇年が経つ現在も、本多博士の理念が生かされています。

久間勉以下十四名をしのぶため、大正十五年（一九二六）に建立されたものです（現在の記念碑は昭和三十四年（一九五九）に再建）。岩国風景利用策の第十一章では「第六号潜航艇が遭難せし海上の見ゆる所に、佐久間大尉遭難記念碑を建て、（中略）国民教育の一端となすこと」とあり、碑建立の関係者が事前に岩国風景利用策の内容に触れていた可能性がります。当地では令和六年（二〇二四）四月十四日（日）に、第六潜水艇殉難者百十五周年慰霊祭が行われており、死者への祈りと事故の記憶を風化させないという気持ちは、現在まで受け継がれています。

第十七回本多静六賞を受賞しての記

伊佐ホームズ株式会社 代表取締役社長 伊佐 裕ひろし



伊佐 裕氏

■はじめに

この十年來取り組んで参った森林環境、林業再生への我社の取組みを高くご評価頂き私が代表してこの榮譽ある賞を頂戴するに至り、深く感謝申し上げます。

我社は三十六年前東京世田谷で「木造建築の美」を復活、発展させる理念を抱き創業、今日に至って居ります。この間千棟余りの住宅建築、宿泊施設、寺院、美術館などの建築を手掛けて参って居ります。

会社設立の根底には、私の生まれ育った生家が深く関係して居り、江戸末期から明治初期に建てられた家の圧倒的な存在感が有り、私の精神の支えとも成り、家について考えさせられる始源となっており、時代は変化しても変わらぬ「美と暮

らしの芯」を木造で表現し、かつ時代の複雑な環境の中にも対応出来る家を創りつづけたという思いで仕事と取組んで参りました。お陰様で我社の企業理念に共感する多くの方々に支えられ「価値共感共創」での家づくり、お客様との交流を大切にして仕事を続けております。

■秩父の山と人との出会い

林業再生の取組みは、十年前に遡のぼりますが、埼玉県秩父は首都圏の水源地である荒川の源流という事と共にCO₂排出問題上も首都圏に最も近い森林であり、輸送距離が短く環境負荷が少ないという事から秩父の山との取組みを始めたわけですが、これは人のご縁にも助けられての取組みでも有り、現在のパートナーである林業家角仲林業の山中敬久氏は第一回本多静六賞の受賞者であり生涯を林業再生と取組むご人物であります。「志を抱くことから、人生を歩んで参り本件のみならず自ずと人とのご縁が出

来、事業を創りあげていくものだ」と、この事は、我人生の確信となっている今日であります。

思えば、秩父との最初のご縁は林業以前会社創業の頃に戻ります。秩父札所三十四カ所を昭和六十三年三月に家族と七名で巡礼し、東京での新会社設立準備へ向かった私でありました。今考えても、何故秩父へ向かったのか不思議であります。人と事とが交差し、無意識、意識が入り交じり人生を形成するものとの思いに至るわけであり、その後、十一年前に妻の他界後、再び秩父の巡礼を行った年に、先程の角仲林業の山中氏と出会うと云う人生の大事な節目の時間軸の上での絶妙のタイミングでありました。

■一体化したサプライチェーンシステムの構築

私共の林業再生プラットフォームによるサプライチェーンの実施は全国でも類を見ないシステムなど注目を頂いており、林野庁はじめ関係各所の大きな理解をいただくようになつて居り工務店を中心として木材の美しさの建築物を創り上げる事

による出口対策をして木材価値を高め、需要情報を中心に山元へ再植林できる価格で原木を購入することを前提として、無駄を省いた生産、製材、プレカットの各事業を、ICTを活用して一体化事業として行うというものであります。

■おわりに

ご縁ある埼玉県秩父と首都圏を結び新しい取り組みで林業再生と木造建築の復権を目指して私の宿命(生家)と運命(秩父、林業との出会い)を結び付け、この度の受賞を機に更に明治、大正、昭和を林業、公園に一生を捧げられた本多静六先生の偉大なる人生を見つめて、今の取組みを私の使命として果たして参りたいと思っております。



左：伊佐 裕氏 右：埼玉県知事 大野元裕
(於：知事公館 令和6年5月30日)

若松公園（鶴ヶ城公園）の設計と本多静六

本多静六博士を顕彰する会顧問 渋谷 克美

■はじめに

赤瓦の天守閣がシンボルともいえる鶴ヶ城公園は福島県を代表する観光地でもあります。この公園の設置が正式に決まったのは、大正五年（一九一六）のことでした。当時の

若松市会に提案された「公園設置ニ関スル件」には、「若松市の商業繁栄策のひとつであるので、十分な調査が必要である」とされ、公園化が決議されました。翌大正六年、本多静六は地元（旧会津藩）出身の東京帝国大学総長山川健次郎（一八五四～



鶴ヶ城天守閣。昭和40年に再建され、平成23年に幕末当時の赤瓦に葺替られた。城の内部は本多の設計方針に沿う形で、現在博物館として郷土史料が展示されている。

一九三二）の仲介を経て、若松市長から公園設計の依頼を受けました。本多は日本風庭園師小島国三郎と共に、前後三日間の現地調査を行い同年六月に「若松公園設計方針」を發表しました。

本稿は、「若松公園設計方針」が公表された後の公園整備の動きについて、その足跡を追ったものです。執筆に当たり令和五年十二月十日から十二日にかけて現地調査を行いました。その際鶴ヶ城ボランティアアガイドの秋山圭右氏に親切丁寧なご案内を頂いたことに謝意を申し上げます。

■鶴ヶ城の歴史的変遷

現在の鶴ヶ城天守閣は、昭和四十年に鉄筋コンクリート造りで再建されたもので、城跡一帯は昭和九年に「若松城跡」として国指定文化財となっています。「鶴ヶ城公園」は会津若松市の都市公園として、園内に会津庭球場、武徳館（剣道場）、弓道場、第二球場、会津水泳場、鶴ヶ城体育館を備えている他、県立博物館が三の丸敷地内にあります。「さくら

名所百選」に選ばれた名所としても有名です。

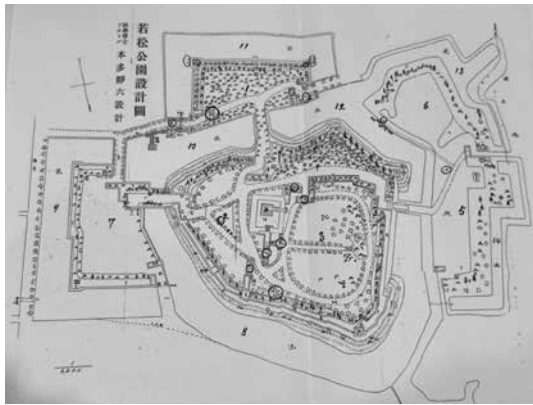
城の起こりは、至徳元年（二三八四）輩名直盛が東黒川館を建てたのが始まりとされています。その後、天正十七年（一五八九）に伊達政宗が輩名氏を滅ぼしこの城を居城としました。翌天正十八年（一五九〇）には豊臣秀吉の「奥州仕置」により蒲生氏郷が会津領主として入城します。文禄二年（一五九三）には七層の天守閣が完成し、城の名前は幕府による公称は「会津城」、会津藩では「若松城」と称し、又「鶴ヶ城」ともよばれました。蒲生氏郷の統治期間には短かったものの、地名を黒川から「若松」に改め、城下町の基盤をつくりました。この当時の城の縄張りには本丸から順次東に二の丸、三の丸を構えた梯郭式でした。

その後、慶長三年（一五九八）に上杉家、慶長六年（一六〇一）に再び蒲生家、寛永四年（一六二七）に加藤家（この時代に天守閣が現在と同じ五層に改められ、西出丸、北出丸が整備された）、寛永二十年（一六四三）に保科正之が入部し、以後会津二十万石松平氏の居城として、明治元年（一九六八）の松平容保まで二百二十五年間続きましたが、戊辰戦争で開城を余儀なくされました。

明治二年（一八六九）には本丸内に若松県庁が置かれ、城は県の管理下となります。明治六年（一八七三）に若松県庁が城外に移転したことに伴い、陸軍省は天守閣を含む城内の全建物を撤去することを決定します。明治二十三年（一八九〇）仙台の第七十七銀行の頭取・旧会津藩士の遠藤敬止が、城郭地の土地全部を二千五百円で陸軍省から払い下げを受け、これを旧藩主松平家に寄附します。明治三十六年（一九〇六）、若松市は一部の土地を松平家から借り受け市の公園として開放します。明治四十一年（一九〇八）には三の丸の大部分の土塁が撤去、濠が埋め立てられ、歩兵第六十五連隊の練習場の一部となります。大正五年（一九一六）若松市は練兵場となつた三の丸の一部を除く城址全部を、松平氏から三万円（月額払いの十年譜）で譲り受ける契約を結び、冒頭のとおり、同年若松市会は若松城址の整備と公園化を決議しました。

■本多静六の公園設計方針

地方新聞「会津日報」の大正六年三月三日の記事に、「○本多博士来若期 林学博士本多静六氏は若松市の委嘱により若松市公会堂兼物産陳列館設計のため来る十五六日頃来若さるべしと聞く」とあります。



「若松公園設計方針」に示された設計図。14の区域に分かれて記述されている



今回特別にご案内を頂いた郷土史家で鶴ヶ城ボランティアガイドでもある秋山圭右氏



本丸南側の堤上から本丸跡、天守閣を望む。本多は写真中央右側の芝地の箇所に「回遊道路兼競争道路」を整備するとした。手前の四角石は公園整備当初の腰掛(ベンチ)と思われる。

当時陳列館整備の話はあったものの、その後の記事からも「陳列館」ではなく「若松城公園」の誤記ではないかと筆者は考えます。その後同年の六月二十七日の記事に「○公園設計方針 若松市役所にては旧城跡を公園なすに付き、之が設備調査方を予て東京農科大学教授本多博士に囑託し、博士は日本風庭園師小島国三郎氏と共に前後三日間の踏査を為せる結果、今回愈々之を立案し報告ありしより、市は之を印刷に付し夫々配布せるが、設計案は大体第一項より四項に別ち大体の設計方針、各部に共通する設備、各部の設計、雑件等に就いて詳述されしものなり」とあります。大正六年中の本多に関する記述はこの二件のみ

でした。これによれば、本多は大正六年の三月中旬頃に若松城跡を調査し、同年六月に設計方針を発表したことになりますが、当時の詳しい事情を新聞資料から読み取ることができませんでした。

■「若松公園設計方針」の内容

設計方針は、「緒言」に始まり、内容は新聞に記述されたとおり四項目あります。詳しく見ていくと、緒言では、公園設計にはその地方の歴史をはじめ地理・人情・風俗・習慣・経済・交通等について詳しい知識が必要であること。本多自身はその事情に疎く、地勢や地形・植物学上から設計しているので、是非とも当地の事情に詳しい方の意見を取り入れて設計案を完成してほしい旨

が記されています。

次に、「第一 大体の設計方針」では、これまでの城跡の経緯と現状を踏まえ、歴史的要素と公園的要素の二つを基本に、歴史的記念物である城の濠、石垣、見附、天守閣跡等、いわゆる城郭の跡は復旧・保存し、公園整備後も全体としては従来の姿を残すとしています。

公園としての整備は、場所ごとに特徴のある植栽を行い、果樹・花卉園や小動物を飼育することで園芸や娯楽の趣向を取入れ、西出丸では舟遊びや水泳、魚釣りができるようにするということです。

次に、「第二 各部に共通する設計」では、①堤上の松、杉の保存並びに補植、②防石又は防敷（石垣の危

険な場所への対策）、③堤上の地均し及び手入（園路の整備）、④崩壊地の復旧工事、⑤堤脚への植樹（樺、紅葉、山桜）、⑥便所の位置及び植え囲み、⑦道路及び排水（園路と排水対策）の七項目に分けて、公園内の共通事項として記しています。

次に、「第三 各部の設計」では、公園内を十四の区域に分けて整備の内容を記しています。第一区は北出丸で、賑やかな市街地から入って来た来園者に対し、一変して幽邃静肅な雰囲気を与えるよう、城の玄関口に相応しい松を主に紅葉も植栽するとしています。第二区（天守閣跡の西側）は一転して、桜と芝生を主に開放感のある風景にするとなります。

第三区の本丸についても一面芝生張とし、最も広々とした風景とするがありますが、特徴的な整備として、本丸内に回遊道路兼競争道路を整備するというものでした。競争道路は自転車等の遊技場とし、観覧席は周囲の石垣上の堤を利用するというものです。この計画は自転車競走のための常設グラウンドの整備という形で実現し、さらに昭和二十三年には戦後の財政非常事態の解決策として「福島県営会津競輪場」と形を変えていきます。更に本多は、

将来的な構想として天守閣を模した施設を整備し、最上部を展望台とし、パノラマ図を天井に掲げ、下の階には博物館を設け城に関する資料を展示するよう提案しています。この構想は昭和四十年に実行されたことになりました。

第四区の帯郭(本丸の北側)は紅葉を主に松、山桜を混植し、堤上には松、杉、紅葉、山桜を混植するとしています。

第五、六区の二の丸は果樹園兼花卉園とし、併せて小動物を飼育するとし、果樹・花卉園でできたものを廉価で販売することを提言しています。また、果樹園では桃、李、梅、杏子、葡萄、柿等を例にあげ、花卉園では和洋の植物を栽培するとしています。

第七区の西出丸は、体操場兼運動場とすること。堤上には桜と櫻を植え、堤腹は観覧席とする。更に西出丸の北側に児童のための遊具を設置するよう提案していますが、この児童遊園については、実際に整備される段階で三の丸の南側に移されたようです。

第八区から十四区までは濠の整備・活用法でした。養魚池とすることは共通していましたが、この中で特徴的なのは、西出丸に隣接する第



右手前の濠と左手奥の濠の間の点線から右側の堤を撤去してつなげ、ボート練習場とすることを提案したが実現されることはなかった。

八区と第九区の濠を隔てる堤を撤去して繋げ、舟遊場兼水泳場とする。ことで、学生らのボート練習場とできれば最適だとしました。結局この堤が撤去されることはありませんでしたが、現在第九区の濠では期間限定でボート遊びを楽しむことができますようになっています。

この他にも、濠で育てた鯉を使った鯉料理店開設の提案もありました。特産品の開発を勧める本多らしい提言となっています。

最後の「第四 雑件」では、①公園案内図の掲示と絵葉書・案内書の販売、②児童遊園の設置場所と遊具の種類、③腰掛(ベンチ)の設置場所、④並木に利用する苗木の育成法、⑤音楽堂(陸軍音楽隊を招いて

の演奏会)、⑥茶店の数と販売品の価格表示、⑦掃除人とゴミ箱の設置、⑧便所を設置する際の注意点、⑨水飲み場の設置、⑩白虎煎餅、白虎漬、白虎饅頭、柿羊羹など会津の歴史に因んだ名物を作り販売すること、⑪園内での禁止事項、⑫公園記録台帳の整備、⑬有力者を中心とした官民合同の保勝会(自然や観光地の美化と、その魅力を守り後世に受け継いでいくための活動を行う団体)の設立、の十三項目にわたって提言しています。

因みに、名物の例として挙げた「白虎饅頭」については、本件との関係は不明であったものの、会津若松市内で九代続く老舗・伊勢屋製菓の登録商標として、大正時代頃から今も製造販売が続いているとのことでした。

■大正期以降の変遷と本多の足跡

鶴ヶ城公園の整備は、大正六年の設計方針が基本となって進められました。特に園路の位置、植栽の一部については、設計図からも確認することが出来ます。このことについて、遠山益氏は「城内の園路、植樹、種々の施設など、約七万坪の土地の隅々まで気配りがなされた。なかでも樹木の植栽に関する指示が多く、この設計案の特徴ともいえる。それ

は若松城内には以前から樹木が少なかったためと思われる」と著述しています。城内に樹木が少なかったことについて、会津若松市史研究会の会員でもある秋山圭右氏は、城の機能を維持するためにも必然的なことであつたと同様の感想を語っています。

また、本多が公園の要素としていた本丸内の「回遊道路兼競走道路」については、大正時代以降、自転車競走のための常設グラウンドが設置され、戦後になると前述のとおり県営競輪場(一周三百三十三・三メートルの競輪バンク)が昭和二十三年から三十二年まで続きました。しかし、競輪場の設置は、史蹟名勝天然記念物保存法による正式な届出がないまま実施され、本丸の遺構が記録保存されないまま削り取られてしまったことから、文化財保護の観点から大きな損失を招いたといわれています。こうしたためか、公園のパンフレットやホームページでも競輪場に触れた記述は見られません。競輪場が移転した後、昭和三十五年頃までには本丸内の芝張、松の植栽等が行われ、現在の形になったといえます。

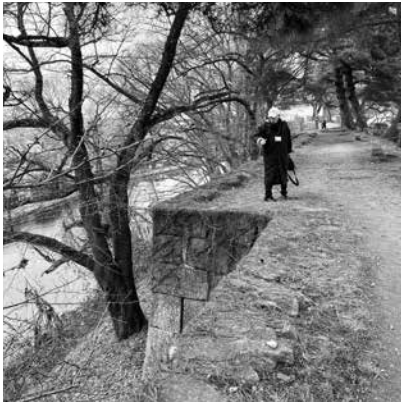
西出丸については、大正六年当時会津尋常中学校の運動場として利

用されていました。戦時中は食料増産のため芋畑等として利用されましたが、現在は暫定駐車場として利用されています。

西出丸に隣接する第八、九区の濠を繋げて舟遊場と共に水泳場とする計画については、旧三の丸の練兵場跡地の一部に昭和二十六年に水泳場が建設され、昭和二十八年に第四回勤労者水上競技会が、同三十六年には第十六回国民体育大会夏期水泳大会が開催されました。

また、濠全体を釣堀や鯉の養魚池とする案については、昭和三十年に個人から釣堀の申請があったものの管理上の問題から不許可となりました。一方、旧鶴ヶ城跡濠養鯉組合に対する濠の貸付は昭和四十一年頃まで続いたといえます。

北出丸については、大正十四年に弓道場が、昭和九年には武徳殿(剣



石垣の特徴について説明をされる秋山氏

道場)が設置されました。本多の提案では、城の玄関口に相応しい幽邃静肅な風景を意図しましたが、現在は西出丸駐車場への車の通路となっており、見通しのよい開けた印象を受けます。

二の丸については、果樹・花卉園とし、小動物も飼育する案となっていました。二の丸の内第五区については、現在芝生張(クレーコート)となっていますが、秋山氏の話では子どもの頃には南側に遊具が設置されていたといえます。また、第六区についてはテニスコートが設置されています。

■公園は時代の変化とともに

筆者はこれまで本多静六が設計に携わった公園をいくつか見てきましたが、設計図どおりに仕上がった公園は確認していません。公園の設計図面は、安全性が重視される建築物や乗り物等と異なり、必ずしも設計図面通りに施工しなくても支障はなく、寧ろ当時の財政状況や社会状況等によって大きく左右されたようです。公園整備の必要性や認識が普及していなかった当時においては、やむを得ないことでした。設計案の部分的な採用や将来的な計画とすることでも可とする鷹揚な

時代でもあったのかもしれませんが。実際、他の公園設計案をみても、数十年の歳月をかけて徐々に提案内容が実現されている例もあります。公園のあるべき姿は時代のニーズに合わせて変化し、また市民が一緒に育てていく生き物のようでもあります。

今回の鶴ヶ城公園の例からは、園路の位置、桜や松、紅葉等を中心とした植栽の姿、濠を使ったボート乗り、堤上の石の腰掛等が設計当時を偲ぶものとして確認できました。石の腰掛は風景に溶け込んでおり、意識して見なければ見逃してしまいがちです。

■結びにかえて

本多は城跡を公園化する計画について、この他に懐古園(長野県小諸市・大正十五年)、岡崎公園(愛知県岡崎市・大正六年)、和歌山城公園(和歌山市・大正四年)、徳島中央公園(徳島市・明治三十八年)、松江城山公園(島根県松江市・昭和五年)、大濠公園(福岡市・大正十四年)等国内十カ所以上の整備にかかわっています。共通するのは、城跡としての歴史的要素と公園としての要素、つまり娯楽性や癒し・憩いの要素をどうバランスよく配置するかでした。四季を彩る植栽をはじめ、

児童遊園や動物園、花卉・果樹園の設置をはじめ、茶屋、水飲み場、トイレ、案内表示の設置、更には名物・特産品の開発・販売、そして最後には必ず保勝会を設立して、公園の美観を保ちながら改良整備を進めていくというのが共通した設計方針でした。

こうした取り組みは、本多の公園哲学を示す「独立自強」「健康第一主義」という考え方に裏付けられたものでした。「経済的に自立し、自分の力で生きていくこと。そのためには心身ともに健康でなければならぬ。公園はそれを実現するためにある」という考え方です。現代風には例えば「健康と幸福の追求」「ウェルビーイングの充実」と言えます。筆者は本多の提唱する「健康と幸福の追求」は、公園づくりのテーマであると同時に、本多の処世訓、人生訓につながるものと考えています。

【参考文献】『史跡若松城跡総合整備計画書』(平成九年・会津若松市)、『会津若松市議会史』(平成十年・会津若松市議会)、『会津日報』(一九一七年・会津日報社)、『若松公園設計方針』(大正六年・若松市役所)、『本多静六の足跡 会津若松公園設計方針①、②』(二〇〇四年・遠山益・『グリーンパワー』所収)

「本多静六博士を顕彰する会」
役員研修会(於・秩父)

理事 大塚 勇

令和六年十月十七日、役員研修会を秩父で行いました。

はじめに奥秩父にある「埼玉県森林科学館」を見学。博士と秩父との関係は五十年以上に及び、度々訪れており、昭和五年に博士は埼玉県に二千六百三十二ヘクタールの山林を寄付されました。

当館はその場所(中津川)にあります。入口付近に本多静六博士の胸像があり、中に入ると博士のコーナーには博士の略歴や数々の研究や業績、功績等が紹介され、自筆の書なども展示してあります。平賀源内がこの地で石綿を発見、鉾山開発を行ったことなどを紹介



参加された役員。「埼玉県森林科学館」入口付近の本多静六博士胸像前にて。

し、この付近で産出した鉱物等も展示されています。森林や木材等の紹介、木工体験コーナーもあります。

東京大学秩父演習林もこの奥秩父にあり、大血川地区、栃本地区の二つの地域からなっており県有林に近いところにあります。演習林の研修は東京大学発行の資料を参考にして館内にある地図模型と照合しながら確認し、その広大さに驚かされました。演習林の三千ヘクタールは博士から東大が買い上げた経緯もあります。

次に全国植樹祭が来年、埼玉県で開催予定の主会場となる秩父ミューズパークを見学。近くに武甲山が望める会場は天皇皇后陛下によるお手植え等の記念式典がテニスコート付近で行われます。

最後に昭和三十四年、金尾山



参加された役員。秩父の山並みに囲まれた「秩父ミューズパーク」駐車場にて。

(寄居町)において第十回全国植樹祭が開催され天皇皇后陛下がヒノキの苗木をお手植えになった場所を見学しました。七千人が約一万五千本のヒノキの苗木を植樹し、今年六十六年目を迎えるヒノキは天高く見事に成長していました。

本多静六博士生誕地

記念公園整備模様

菖蒲第十九区区长 前島 秀雄

本多静六博士生誕地記念公園は圏央道白岡菖蒲インターチェンジ近くの久喜市菖蒲町台の「道のオアシス」内に平成四年に整備されたものです。

園内には本多静六博士の胸像をはじめ、日比谷公園の「首かけいちよう」の接ぎ木や記念碑があります。

また、周囲には博士が国内での普及に携わったといわれているユリノキが植えられており、木漏れ日の下を散歩する人々も見受けられます。

その奥に花壇が設けられ、設置当時から地元小学校の生徒と周囲の人達の協力により、園内の整備作業と花壇へ草花が植えられ、公園を訪れる人達の目の保養となっていました。

しかし、コロナ禍で整備作業、花壇への花植えも中断され、雑草が生い茂り荒れ放題となっていました。そこで、役員三名で七月二十日、二十二日および十一月二十三日、二十四日、延べ五日間、雑草・雑木の伐採・伐根・剪定等を実施しました。

昨年は極暑続きだったため、花壇への花植えは実現出来ませんでした。が、地元小学校生徒さんとの花植えを楽しみにしています。



会員による胸像付近の整備作業の様子

【編集発行】

本多静六博士を顕彰する会(窓口左記)
久喜市鷺宮行政センター文化振興課
〒340-0217 久喜市鷺宮六二一
電話 〇四八〇(五八)一一二二(代)
久喜市菖蒲行政センター総務・人権係
電話 〇四八〇(八五)一一二二(代)